

指定管理者評価シート

事業名	札幌エルプラザ公共4施設管理業務 ・男女共同参画センター運営管理 (消費者センター維持管理含む) ・市民活動サポートセンター運営管理 ・環境プラザ運営管理	所管課(電話番号)	(1) 市民文化局市民生活部男女共同参画室男女共同参画課(211-2962) (2) 市民文化局市民生活部消費生活課(211-2245) (3) 市民文化局市民自治推進室市民活動促進担当課(211-2964) (4) 環境局環境都市推進部環境政策課(211-2877)
-----	---	-----------	---

I 基本情報

1 施設の概要

名称	札幌エルプラザ公共4施設(札幌市男女共同参画センター、札幌市消費者センター、札幌市市民活動サポートセンター及び札幌市環境プラザ)	所在地	北区北8条西3丁目札幌エルプラザ内
開設時期	平成15年9月	延床面積	9929.63㎡(札幌市男女共同参画センター: 6795.58㎡、札幌市消費者センター: 1050.65㎡、札幌市市民活動サポートセンター: 1038.13㎡、環境プラザ: 1045.27㎡)
目的	<p>(1) 札幌市男女共同参画センター 男女共同参画の推進に関する活動の総合的な拠点施設として設置。</p> <p>(2) 札幌市消費者センター 消費生活に関する情報の収集及び提供、相談等を行い、もって市民の消費生活の安定及び向上を図るために設置。</p> <p>(3) 札幌市市民活動サポートセンター 市民活動の総合的な促進を図ることにより、活力ある地域社会の実現に寄与するために設置。</p> <p>(4) 札幌市環境プラザ 環境に優しい社会を創造し、地球環境の保全に貢献していくため、環境の保全に関する活動の総合的な拠点として設置。</p>		
事業概要	<p>(1) 札幌市男女共同参画センター</p> <p>① 男女共同参画に関する学習機会の提供、学習成果の発表及び指導者等の人材育成に関すること</p> <p>② 男女共同参画に関する調査、研究、企画立案及び啓発に関すること</p> <p>③ 男女共同参画に関する情報の収集及び提供に関すること</p> <p>④ 男女共同参画に関する市民の自主的な活動及び交流の支援に関すること</p> <p>⑤ 男女共同参画に関する相談に関すること</p> <p>⑥ センターの施設を使用に供すること</p> <p>⑦ その他センターの設置目的を達成するために必要な事業</p> <p>(2) 札幌市消費者センター</p> <p>① 消費生活に関する情報の収集及び提供に関すること</p> <p>② 消費生活に関する各種講習会、講演会等の開催に関すること</p> <p>③ 消費生活に関する相談及び苦情の処理に関すること</p> <p>④ 商品のテスト及び実験・実習の実施に関すること</p> <p>⑤ 消費者の自主的な活動及び交流の支援に関すること</p> <p>⑥ センターの施設を使用に供すること</p> <p>⑦ その他センターの設置目的を達成するために必要な事業</p> <p>(3) 札幌市市民活動サポートセンター</p> <p>① 市民活動に関する情報の収集及び提供並びに相談に関すること</p> <p>② 市民活動に関する交流の支援に関すること</p> <p>③ 市民活動に関する研修及び学習の機会の提供に関すること</p> <p>④ 市民活動に関する調査、研究、企画立案及び啓発に関すること</p> <p>⑤ センターの施設を使用に供すること</p> <p>⑥ その他センターの設置目的を達成するために必要な事業</p> <p>(4) 札幌市環境プラザ</p> <p>① 環境の保全に関する情報の収集及び提供並びに相談に関すること</p> <p>② 環境の保全に関する学習事業の実施に関すること</p> <p>③ 環境の保全に関する市民の自主的な活動及び交流の支援に関すること</p> <p>④ 環境の保全に関する技術の普及に関すること</p> <p>⑤ プラザの施設を使用に供すること</p> <p>⑥ その他プラザの設置目的を達成するために必要な事業</p>		

主要施設	<p>(1) 札幌市男女共同参画センター ホール、研修室(5室)、大研修室・中研修室、和室(5室)、洋和裁室、工芸室、特別会議室、多目的室、OA研修室、料理実習室、健康スタジオ(2室)、音楽スタジオ(2室)、男女共同参画研究室(4室)、託児室(4室)</p> <p>(2) 札幌市消費者センター 消費者サロン、消費生活相談窓口、展示コーナー、食材研究室、託児コーナー、会議室(4室)</p> <p>(3) 札幌市市民活動サポートセンター 打合せコーナー、会議コーナー、印刷作業室、事務ブース</p> <p>(4) 札幌市環境プラザ 展示コーナー、環境研修室(2室)、ミーティングルーム</p> <p>(5) 情報センター 図書コーナー、打ち合わせスペース</p>
2 指定管理者	
名称	公益財団法人さっぽろ青少年女性活動協会
指定期間	平成30年4月1日～平成35年(令和5年)3月31日
募集方法	<p>非公募</p> <p>札幌市男女共同参画センター、札幌市市民活動サポートセンター及び札幌市環境プラザの設置目的は、短期的に達成できるものではなく、長期的な視野に立った継続的な事業運営や人材育成、ノウハウの蓄積などを特に必要とする。また、事業内容の企画立案等を本市と指定管理者とが一体となって、基本計画等に基づく運営を行うには、本市が継続的かつ積極的に関与できる団体を指定管理者とする必要があるが、これまでの事業の実績と信頼性があり、本市の出資団体で一定の関与を行っている当団体でなければ、当該施設の設置目的の達成に支障が生じるため、非公募とする。</p> <p>札幌市消費者センターについては、札幌エルプラザ公共4施設を一体的に管理し、効率的・効果的な運営を行うには、札幌市男女共同参画センター、札幌市市民活動サポートセンター及び札幌市環境プラザと同一の団体により管理を行う必要があるため、非公募とする。</p>
指定単位	<p>施設数:4</p> <p>複合施設としての利点を生かして業務の一元化・共通化を進め、業務の効率化と利用者満足度の向上を図るため。</p>
業務の範囲	<p>複合施設総合管理業務、複合施設事業運営業務、男女共同参画センター事業運営業務(利用料金制度)、消費者センター事業運営業務(上記事業概要①⑤⑥のみ)、市民活動サポートセンター事業運営業務(利用料金制度)、環境プラザ事業運営業務(利用料金制度)、情報センター事業運営業務、維持管理業務</p>
3 評価単位	<p>施設数:4</p> <p>公共4施設を一括指定しているため、共通業務は一括評価し、施設ごとの業務は個別に評価する。</p>

II 令和3年度管理業務等の検証

項目	実施状況	指定管理者の自己評価	所管局の評価								
I 業務の要求水準達成度											
(1) 統括管理業務	<p>▽ 管理運営に係る基本方針の策定</p> <p>▼「まちの活力を高める活動の拠点～多様性に富んだ市民との共創」という基本理念のもと、具体的な取り組みの方針として「出会いとつながりの創出～広がるネットワーク」「情報の収集と発信の拠点～活動の拡大と潜在的活動者の再発見」「多様な活動主体との協働～社会課題の解決のステージ作り」「コスト・マネジメント～管理運営の効率化」を策定した。</p> <p>▽ 平等利用に係る方針等の策定と取組実績</p> <p>▼「全ての利用者に公平な施設利用及び活用が可能であること」を方針とし、差異を認める必要がある時には札幌市の条例をはじめ関係法令、社会通念等を鑑み、合理的な理由に基づいて取り扱いを行った。</p> <p>具体的な取り組みとしては、昨年度導入したWEBからの利用予約申込(抽選含む)や団体登録のシステムの活用を促し、これまで平日に来館できず、抽選に参加することが困難であった方など、様々な方が利用しやすい予約手段を整えた。併せて、普段WEBを利用していない方には総合案内で操作方法の説明などを行い次に自身で行えるように補助し、WEB環境のない方には窓口で対応し、平等利用に努めた。</p> <p>▽ 地球温暖化対策及び環境配慮の推進</p> <p>▼公共4施設全体のエネルギー使用量の管理のため、一部照明の消灯や室内空気還流設備(1階エントランス及び3階ホール)を活用し、空調の効率化を図るなどして節電につなげた。</p> <p>▼特に休館期間中は、照明などワクチン接種会場の安全確保に必要な最小限に止める、長期間使用しない機材などはコンセントを抜くなどし、エネルギー使用料の削減に努めた。</p> <p>▼市民参画型の環境配慮の啓発(貸室等の冷・暖房の適正温度設定・温水洗浄便座等トイレの使用に関する情報提供など)を継続して行った。</p> <p>▽ 管理運営組織の確立(責任者の配置、組織整備、従事者の確保・配置、人材育成)</p> <p>▼適切な管理運営を行うため、統括責任者、実務統括者、実務責任者を配置した。特に実務統括者については、各分野の専門性を鑑み2名体制とした。</p> <p>▼指揮命令系統(組織図)、事務分掌、緊急連絡網等を定めた。</p> <p>▼専門的知識や技術を高めるため、職員は各分野の研修(オンライン含む)に参加した。</p> <p>また、新任者研修、職場内研修、目標設定・OJT研修等を計画的に実施した。</p> <p>▽ 管理水準の維持向上に向けた取組</p> <p>▼清掃業務及び警備・案内業務担当者と定期的に施設管理に関する情報を共有した。</p> <p>▼各施設の職員ミーティングの実施と職員で構成する業務改善に向けた会議を定期的に開催し、情報を共有した。</p>	<p>コロナ禍を日常とした総合的な拠点施設としての機能を検討し、札幌市の各プランなどに基づき事業等を再構築して柔軟に実施することができた。</p> <p>札幌市の条例及び施行規則に則り、すべての方が公平に利用できるようサービスの提供に努めた。</p> <p>WEB予約等システムの適切な運用に力を入れたことにより、利用者の利便性を高めることができています。今後も利用者のニーズを捉え、迅速な対応をすることで市民サービスの向上を目指す。</p> <p>過年度から取り組んでいる揭示や声かけなどの取り組みを進め、利用する方の理解と協力は得ているが、今年度定期的な換気など、感染症拡大防止のための行動を優先することで、環境配慮の側面においては、大きな成果を残すことはできなかった。</p> <p>時勢の変化を柔軟に捉え、必要な情報収集能力や現場対応力、経営管理能力等を有する職員を適切に配置し、施設運営に際した確かな判断を積み重ねたことで休館や制限、ワクチン接種会場の提供、返金といった事象にも大きな混乱なく対応できた。</p> <p>委託先と情報共有の場を持つことで、課題の早期発見・改善につながった。業務改善策の考案を常とすることで、管理水準の維持向上に努めた。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>D</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>コロナ禍の状況に柔軟に対応し、具体的な方針を策定するうえ、基本理念に基づいた管理運営を実施したことが評価できる。</p> <p>(男女共同参画課)</p> <p>関係法令や平等利用に係る方針に則り、公共4施設における平等利用が適正に確保されている。</p> <p>貸室のWEB予約、団体登録のシステム活用を促す一方、WEB環境がない、操作に慣れない利用者への丁寧な対応を行っていることも評価できる。</p> <p>(男女共同参画課)</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大防止対策による利用者の安心安全を確保しながら、並行して様々な節電対策、エネルギー使用量の抑制対策を行うなど環境に配慮した対策がなされている。</p> <p>(男女共同参画課)</p> <p>明確な指揮命令系統のもと、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を含め、適切な管理運営が行われている。また、オンラインも活用した研修参加等による人材育成が適正に実施されている。</p> <p>(男女共同参画課)</p> <p>情報共有化を図る打ち合わせや、業務改善に向けた定例会議の開催等により、適切に管理水準の維持向上に取り組んでいる。</p> <p>(男女共同参画課)</p>	A	B	C	D				
A	B	C	D								

▽ 第三者に対する委託業務等の管理(業務の適正確保、受託者への適切監督、履行確認)

▼下記の業務については、専門的な知識を有し、効果的な維持管理ができる第三者に委託し、遂行した。

- ・清掃業務
- ・警備・案内業務(その2・その3含む)
- ・インターネット接続サービス業務
- ・情報システム保守管理業務
- ・可動式間仕切り設備保守業務
- ・ホール舞台照明設備保守業務
- ・環境プラザ展示装置保守点検業務
- ・その他、施設、設備及び備品の修繕業務

▽ 札幌市及び関係機関との連絡調整(運営協議会の開催)

▼札幌市男女共同参画センター運営協議会業務

開催回	協議・報告内容
第1回 8/12	(1)令和2年度報告 (2)令和3年度事業計画 (3)意見交換
第2回 1/24	(1)令和3年度中間報告 (2)令和4年度事業計画 (3)意見交換
<協議会メンバー>	
<ul style="list-style-type: none"> ・有識者 1人 ・団体代表等 3人 ・公募委員 1人 ・札幌市市民文化局男女共同参画室男女共同参画課長 ・(公財)さっぽろ青少年女性活動協会市民参画部長 	

▼札幌市市民活動サポートセンター運営協議会業務

開催回	協議・報告内容
第1回 7/13	(1)運営および利用状況報告 (2)令和3年度事業計画 (3)意見交換
第2回 2/25	(1)運営および利用状況報告 (2)令和4年度事業計画 (3)意見交換
<協議会メンバー>	
<ul style="list-style-type: none"> ・有識者 1人 ・団体構成員等 5人 ・公募委員 1人 ・札幌市市民文化局市民自治推進室市民活動促進担当課長 ・(公財)さっぽろ青少年女性活動協会市民参画部長 	

▼札幌市環境プラザ運営協議会業務

開催回	協議・報告内容
第1回 6/29	(1)令和2年度事業報告 (2)令和3年度事業計画 (3)意見交換
第2回 3/14	(1)令和3年度事業中間報告 (2)令和4年度事業計画 (3)意見交換
<協議会メンバー>	
<ul style="list-style-type: none"> ・有識者 1人 ・団体代表等 4人 ・公募委員 1人 ・札幌市環境局環境都市推進部環境活動推進担当課長 ・(公財)さっぽろ青少年女性活動協会市民参画部長 	

各業務に必要な資格及び専門知識、実績を有する者を選定し、指定管理者契約規則等に準拠して公正な手段を経て、適正に業務を実施した。また、委託先での労働環境等について聞き取りを行い、法令が遵守されているか確認した。

専門業者への委託にあたって、公正な契約事務の実施、業務の適正確保及び再委託先に対する指揮監督・履行確認が行われている。(男女共同参画課)

コロナ禍における施設運営や事業運営について、センターの取り組みなど広くご意見を頂くことができました。また、意見交換では若年層や男性に向けたアプローチ方法やセンターとして取り組むべき課題について、委員それぞれの立場からご意見をいただく有益な機会とすることができました。

コロナ禍の施設運営や事業運営について、運営協議会において、活発に議論され、それらの意見等を事業に適切に反映し、効果的な運営を行っていることが認められる。今後も、事業の課題抽出・検討の場として協議会の効果的な運営・有効な活用を期待する。(男女共同参画課)

「コロナと共存した施設運営」「従来実施していた『集合型』『対面型』の事業からの転換方法」「打ち合わせスペースの利活用」等に対し、広く意見をいただき、今後必要となる施設の在り方について考える有益な機会とすることができました。

協議会の委員は、様々な職種の有識者で構成され、公募委員も起用しており、客観的な視点から、センターの事業運営・評価を受けている。協議会から出される多様な意見は、センターの事業運営に大きく寄与すると認められることから、引き続き、協議会において活発な意見交換がなされるよう、適正な運営に努め、市民活動促進に貢献していただきたい。また、開催結果については、引き続きホームページ等で広く市民へ公開していただきたい。(市民活動促進担当課)

令和2年度報告及び令和3年度計画の重点事業の評価、コロナ禍における他機関との連携方法等、幅広く意見をいただく機会とすることができました。

運営協議会は概ね円滑な運営を行っている。今後も引き続き委員の意見を反映させながら、適切な運営に努めていただきたい。(環境政策課)

	<p>▽ 財務(資金管理、現金の適正管理)</p> <p>▼指定管理者の財務規程等に基づき、適正に資金管理を行った。また、ネットワークシステムによる経理の一元管理を行い、事故の未然防止に努めた。</p> <p>▼現金取扱時間の統一、資金及び現金取扱者の指名、入金専用の預金通帳による管理、指定管理者の経理部門による定期的な確認により、適正に現金の取り扱い及び管理を行った。</p> <p>▽ 要望・苦情対応</p> <p>▼寄せられた意見等は真摯に受け止め、迅速かつ適正に回答・対応し、施設の的確な維持管理に努めた。</p> <p>▽ 記録・モニタリング・報告・評価(記録、セルフモニタリングの実施、事業報告、札幌市の検査等への対応、自己評価の実施)</p> <p>▼利用者アンケートを実施し、利用者満足度などを測定するとともに、意見要望を把握した。(令和3年度施設満足度91%、接客満足度96%)</p> <p>▼「ご意見箱」の設置や利用票のコメント欄の記録から、利用者の意見や要望に対し可能な事柄から迅速に対応した。</p> <p>▼札幌エルプラザ公共4施設認知度調査 エルプラザを利用していない層への認知度を調査し、認知度の低い層へのアプローチを検討した。</p>	<p>札幌市所管部局による業務・財務検査や指定管理者の内部監査等を実施し、適正に管理した。</p> <p>日々の対話を大切にし、ご意見箱や窓口寄せられる声に迅速に応えることにより、特別な対応を必要とする苦情は発生しなかった。</p> <p>各種記録及び定期的なセルフモニタリングを実施し、自主的に業務点検を行うことで、施設の取り組みに対する改善点の発見及び自己評価を行うことができた。</p>	<p>業務検査・財務検査の結果、適正に財務管理が行われていることを確認した。 (男女共同参画課)</p> <p>利用者からの意見や要望について迅速かつ誠実な対応が行われている。 (男女共同参画課)</p> <p>日頃から利用者ニーズの把握に努め、事業の記録、報告、評価が適切になされていると認められる。 (男女共同参画課)</p>				
(2)労働関係法令遵守、雇用環境維持向上	<p>▽ 労働関係法令遵守、雇用環境維持向上(事故の有無などの安全衛生面を含む)</p> <p>▼労働基準法、男女雇用均等法、育児・介護休業法、その他の労働関係法令を遵守し、適正な労務管理を行った。また、年休取得率を高めると共に物理的なコロナ禍に対応した労働環境を整えるなど、安心して質の高い労働を生み出せる環境づくりに努めた。</p>	<p>職員や関係先スタッフの多様な働き方を受容し、心身共に安全に働ける環境を整えることで、高い質のサービスの提供につなげた。</p>	<table border="1"> <tr> <td>A</td> <td style="background-color: yellow;">B</td> <td>C</td> <td>D</td> </tr> </table> <p>関係法令を遵守し、適正な労務管理が行われており、また、積極的に労働環境の維持向上に努めていると認められる。 (男女共同参画課)</p>	A	B	C	D
A	B	C	D				

<p>(3)施設・設備等の維持管理業務</p>	<p>▽ 総括的事項(利用者の安全確保、市民サービス向上への配慮、連絡体制確保、保険加入)</p> <p>▼利用者の安全確保を最優先とした安全安心な施設づくりを目指し、札幌市所管部局や札幌エルプラザ管理組合と連携した。緊急時の連絡体制や危機管理マニュアルについても随時更新し、適切に管理した。</p> <p>▼施設賠償責任保険に加入するとともに、施設外事業等においては随時傷害保険に加入し、利用者の安心、安全の確保に努めた。</p> <p>▼貸室事業継続のために共有部のアルコール消毒など、コロナ禍の清掃のあり方を検討、実施した。</p> <p>▽ 施設・設備等の維持管理(清掃、警備、保守点検、修繕、備品管理、駐車場管理、緑地管理等)</p> <p>▼施設の維持管理のため、日常点検及び定期点検、臨時休館日の施設点検を実施した。</p> <p>▼職員や警備・案内員が館内を巡回して施設・備品の劣化・破損・故障等を発見し、早期に補修等を実施した。</p> <p>▼清掃業務、警備・案内業務、ホール舞台照明設備保守業務、可動間仕切り設備保守業務、環境プラザ展示装置保守点検業務、情報システム維持管理業務、インターネット接続サービス業務については、専門的な技術を有する第三者に委託して実施した。</p> <p>▽ 防災</p> <p>▼札幌エルプラザ公共4施設自衛消防隊を組織し、自衛組織による消防訓練及び民間棟も含めた消防訓練を各1回行った。</p> <p>▼緊急時の連絡体制や危機管理マニュアルについても随時更新し、適切に管理した。</p> <p>▼館内だけで人が出たときの応急手当マニュアルについて作成し、適切に管理した。</p>	<p>関係機関と有事に機能するための協力、連絡体制を構築できた。作成したマニュアルを社会の変化に対応する内容に適宜更新して維持する。</p> <p>日常点検及び定期点検等によって劣化・破損・故障等を早期に発見することで、最小限の損失に留めて修理できたと共に事故への発展を未然に防ぐことができた。</p> <p>専門的な技術を有する第三者に委託し、連携して個々が役割を果たすことで、安心安全に利用できる環境を維持できた。</p> <p>訓練を繰り返すことにより、有事に行動を起こすことができる。公共施設に入居する全員で継続的に訓練を行う。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>D</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>適正に施設の維持管理や緊急時の連絡体制の確保がなされ、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策も積極的に実施する等、業務の実施にあたり利用者の安全確保が図られている。(男女共同参画課)</p> <p>専門業者への再委託業務を含め、適切に維持管理が行われたと認められる。建物設備の経年劣化による故障等が年々増加傾向にあることから、今後も本市との連携を深め、利用者への影響を最小限に留めていくことを期待する。(男女共同参画課)</p> <p>定期的な訓練実施のほか、各種マニュアルの整備が行われており、十分な危機管理体制が構築されている。(男女共同参画課)</p>	A	B	C	D				
A	B	C	D								
<p>(4)事業の計画・実施業務</p>	<p>【複合施設総合管理業務】</p> <p>▽ 窓口業務</p> <p>▼総合案内窓口で、施設の利用方法や複合施設予約システムの操作方法について案内・説明するとともに、来館者の用件を聞き取り対応した。</p> <p>▼保有する個人情報については、取り扱いを最小限に留めると共に指定管理者の個人情報の保護に関する規程に則って適正に取り扱った。</p> <p>▽ 広報・広聴業務</p> <p>▼1階エントランスロビー、各階エレベーター前、廊下等に案内用のパネルを設置し、情報提供・発信を行った。内容については、適宜最新の情報に更新した。</p> <p>▼各階エレベーター付近及び情報センター等で公的機関、関連機関が発行する情報誌を提供した。</p> <p>▼広報支援として、1階総合案内横及び2階市民活動サポートセンター付近に札幌エルプラザ公共4施設を拠点に活動する団体のチラシコーナーを設置した。</p> <p>▼1階エントランスロビー及び2階市民活動サポートセンターのデジタルサイネージで、団体PR動画や団体の事業案内を配信した。</p>	<p>訪れる方の要望を的確に捉えた親切かつ公平性を保った対応を心掛け、どの職員も同等の質で対応できるよう努めた。</p> <p>各施設の設置目的に合致する有益な情報をさまざまな場所やコンテンツを通じて市民に向けて提供することで、施設利用団体の広報活動を支援することができた。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>D</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>施設間の連携により総合案内窓口においてワンストップ・サービスが果たされており、適切な窓口業務が行われていると認められる。(男女共同参画課)</p> <p>必要な広報が図られているほか、施設利用団体の広報活動支援も行われており、効果的な情報発信が図られていると認められる。(男女共同参画課)</p>	A	B	C	D				
A	B	C	D								

【男女共同参画センター事業の計画・実施業務】

▽ 学習機会の提供、学習成果の発表及び指導者等の人材育成に関する業務

▼子ども・若者のためのエンパワメント事業(全3回/延べ100人)

若年層を対象に、ジェンダー課題についての学習機会や若年層同士の繋がる場をオンラインを活用して提供し、ジェンダーのことを考えるきっかけ作りや若年層が多様な考え方もつとることができるような取り組みを行うことを目的に実施した。

▼ジェンダーイシューに関わる学習機会の提供事業(全5回/延べ146人)

様々な分野の市民活動団体や民間企業とともに、ジェンダーに関する課題を見える化し、課題解決のための方法をともに考えた。また、市民が自分事として考えられるような仕組みづくりをオンラインを活用しながら実施するとともに、ジェンダーについての情報発信を目的に実施した。

▼男女共同参画ワークショップ事業(全31回/延べ4,381人)

男女共同参画の気づきを提供するために、アンコンシャスバイアスや身近なジェンダー課題を見つめることができる男女共同参画ワークショップを実施した。また、企業や地域に出向き、施設外においても積極的に啓発を行うことで気づきを広げた。

<内訳>

- ・学校関係 11回
- ・企業 4回
- ・自治体 11回
- ・団体 5回

▼子育てや介護の環境整備事業

①子育てや介護等の負担を担っている市民が学習できる環境を整えることを目的に実施した。

エルプラ・シネマ「ケアニン～あなたでよかった～」上映会(26人)

②子育て中の女性や男性が性別役割分担意識から解放され、誰もが子育てしやすい環境をつくるため、主催事業において子育て中の方が参加しやすい環境を整えることを目的に託児事業を行った。

託児(3人)

▽ 相談業務

女性の経済的・社会的自立の促進、人間関係の問題等の解決を目的に、個人の悩みに応えるため相談の窓口を開設した。

▼女性のための総合相談(相談件数:79件)

▼女性のための法律相談(相談件数:71件)

▼ガールズ相談(相談件数:284件 完了件数:183件)

▼男性のためのワーク・ライフ相談

男性カウンセラーが相談員やファシリテーターとなって、男性特有の悩み事をテーマに相談やワークショップを開催した。(計2回/延べ21人)

▼相談検討会議(参加人数:7人)

相談員と男女共同参画センターの職員が相談事例に基づく対応のあり方に関する検討や連携を深めるために実施した。情報提供や相談に関する知識技能を高める研修を実施した。

オンラインを活用し、若年層に向けてジェンダーやこれからの社会について考える機会を提供した。オンライン読書会では大学生と共催で事業を実施することで、若年層との新たな繋がりを構築できただけでなく広く市民にジェンダーについての知識などを伝えることができた。

多くの団体と連携・共催して連続した講座を実施したことにより、市民に対しジェンダーに関する継続的な学びの機会を提供できた。

過年度と比較して、多くの出張講座依頼があった。特に学校からの依頼が大幅に増加し、若年層にも広く啓発することができた。また、オンライン開催も可能となったことで、市外からの依頼も増加し、札幌市男女共同参画センターの取り組みを広く伝えることができたと評価する。

介護について取りあげた「りぶる」を活用し、介護に関わる男女共同参画の視点を伝えるとともに、これからの介護についてを考える機会を提供することができた。

従来の相談窓口の開設に加えて、男性を対象とした対話の場を作ったことで、男性の困りごと等についても広くキャッチすることができた。また、相談検討会議においても相談員と共に研修をとおして学びを深めることができた。

新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、オンラインを積極的に活用したうえで、本市の計画等との整合性を図りながら、時勢に即したテーマを取り上げるなど、利用者ニーズを反映した事業展開やコミュニティ形成の促進が適切になされている。今後も計画的な事業の展開及び市民がより関心を持って参加できる工夫等が図られることを期待する。(男女共同参画課)

各種相談窓口について、コロナ禍においても実施手法を工夫して実施したほか、男性を対象とした相談も実施する等、社会の状況に合わせた相談体制を整えたことは評価できる。(男女共同参画課)

<p>▽ 健康支援業務 性と生殖に関する健康と権利について意識の普及を目的に講座・セミナー等を共催事業等で実施した。(1回/8人)</p>	<p>若年層を中心に自分のからだについて対話をする機会を提供することができた。</p>	<p>時勢に即したテーマを取り上げ、若年層への対話の機会を提供しており、要求水準を満たす取組が行われている。 (男女共同参画課)</p>
<p>▽ 交流のひろば業務</p> <p>▼施設設備の市民提供業務 市民に親しまれ身近で利用しやすい市民交流の場の提供を目的に施設設備を提供した。施設設備の維持管理をはじめ、施設運営の豊富な知識を持つ協会の技術的知識を活用し、公平かつ公平に実施した。</p>	<p>適正に維持管理を行い、公正かつ公平に施設設備を提供することができた。感染症拡大防止対策については掲示等で利用者へ広く周知し、理解を得た上で施設を利用していただくことができた。</p>	<p>適切に施設設備の提供を行っており、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策についての周知も効果的に行われる等、要求水準を満たす取組が行われている。 (男女共同参画課)</p>
<p>▽ 就労・起業支援業務</p> <p>▼ワーク・ライフ支援事業</p> <p>①女性のための起業相談(相談件数延べ29件) ②女性リーダー養成研修フォローアップ研修(15人) ③女性リーダー養成研修(全5回/延べ163人) ④女性取締役学習会「ネクストボードメンバーの教室」(全2回目/延べ16人) ⑤オンラインシンポジウム「ワタシの街の、ビジネスの育て方」(46人) ⑥受託事業「女性向けコワーキングスペース運営業務」(年間利用人数1,191人)</p> <p>▼共催・協力事業</p> <p>①共催事業「令和3年度マザーズハローワーク事業におけるパソコン短期セミナー」(参加者:延べ91人) 主催:北海道労働局(担当課:職業安定部職業安定課職業紹介係) ②共催事業「ワーキング・マタニティスクール」(参加者:延べ121人) 主催:札幌市保健福祉局保健所健康企画課母子保健係 実施主体:運営:公益財団法人母子衛生研究会 ※札幌市より事業委託</p>	<p>起業相談は、例年に比べ件数が増加しており、さまざまな経歴の相談員を配置したことで、多様な相談に対応することができた。 「女性リーダー養成研修」は集合型の実施は叶わなかったが、電子ツールを活用することで参加者の学びの効果を上げることができた。 「コワーキングスペース運営業務」にも関心が高まっており、新たな利用者の増加や、起業を考える方が気軽に相談に来ることが出来る場所として認知されつつある。</p> <p>事業をとおり、参加者に対して札幌市男女共同参画センターの取り組みやジェンダーの視点を取り入れた情報提供を行うことができ、併せて他団体との繋がりを構築することができた。</p>	<p>女性の活躍や働き方改革が国の課題として掲げられている中で、多様な働き方の支援を目的とした事業が多く実施されていること、また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を考慮し実施手法を工夫する等、効果的に事業が実施されていると評価できる。 (男女共同参画課)</p>
<p>▽ 調査・研究業務 各事業や課題ごとにアンケートを実施することで、市民のニーズを把握することに努めた。</p> <p>①相談業務の統計分析 ②各事業の参加者へのアンケート実施</p>	<p>参加対象者に合わせ、webアンケート等を組み合わせることで回収数を高めることができた。</p>	<p>webアンケート等の活用は、対象者の利便性を高め、広く多くの意見を回収することに寄与すると考えられ、要求水準を満たしているものと評価できる。 (男女共同参画課)</p>

<p>▽ 普及・啓発、情報収集・提供業務</p> <p>▼情報誌「りふるさっぽろ」の発行 市民に向け、男女共同参画の意識の浸透と男女共同参画センターの機能の周知を図るために情報誌を発行した。(2回/各号5,000部)</p> <p>▼オフィシャルサイトの管理 ホームページにて男女共同参画に関する情報提供を実施。市民が親しみやすい表示に努め、利便性の高い内容の掲載と新鮮な情報提供をスピーディに行った。フェイスブックなどのソーシャルネットワークサービスも活用した。</p>	<p>「りふるさっぽろ」のテーマは各号で全く異なる視点から「ジェンダー」を考えられる誌面にしたことで、より広い層の市民に情報を届けることができた。オフィシャルサイトは、事業の申込フォームを改善し、より分かりやすい形に整える等により、効果的に事業参加に繋げることができた。</p>	<p>「りふるさっぽろ」では、時勢に合ったテーマを設定することで幅広い層の市民への情報提供に努めているほか、ホームページの申込フォーム改善等、多くの市民が利用しやすいものとする工夫が行われており、効果的に男女共同参画意識の醸成が図られているものと評価できる。 (男女共同参画課)</p>
<p>▽ ネットワーク支援業務</p> <p>▼企業との連携(1回/参加者8人) 就職困難者を支援する団体と、採用を検討する企業とが情報交換を行うことで、誰もが働きやすい環境整備が拡充することを目指し実施した。</p> <p>▼男女共同参画団体支援事業(計2回) 北海道内の男女共同参画活動団体に対し、効果的な活動の伝え方や協力者を増やしていくための方法について伝えることで、それぞれの団体にとってより良い団体運営をしていくための学びの場とすること、参加団体同士のネットワーク構築を促すことを目的に実施した。</p>	<p>男女共同参画団体支援事業では、繋がりのない団体同士の関係の構築の場及び互いの活動内容を理解する場として有効であったと評価できる。</p>	<p>男女共同参画活動団体への学びの場の提供、ネットワーク構築の場の提供を行うこと等により、団体の自主活動を支援し、活性化を図ることができていると評価できる。 (男女共同参画課)</p>
<p>▽ 国際交流支援業務</p> <p>▼国際交流支援事業 国際的な視野に立ち、男女共同参画の先進事例に関する諸外国との情報交流や連携を深め、ジェンダー平等の達成につながられた。専門性をもった団体や機関と共催、協力して実施した。</p> <p>①「レフュジー 家族の絆」上映会(参加者:92人)</p>	<p>時勢にあったテーマを取りあげることで、より市民の関心を高めることができた。また、専門的な団体と協力することで、より深く理解する機会を提供することができた。</p>	<p>専門的な団体と協力し、時勢にあったテーマを取り上げ、国際的な視点からの情報交流等を深める機会を提供する取組が行われている。 (男女共同参画課)</p>
<p>▽ 男女共同参画センター運営協議会業務(再掲)</p> <p>▼札幌市男女共同参画センター運営協議会業務 (1)統括管理業務 札幌市及び関係機関との連携調整(運営協議会の開催)参照</p>		
<p>【消費者センター事業の計画・実施業務】</p> <p>▽ 市民活動・交流の支援業務</p> <p>▼消費者活動団体登録基準により団体登録を行った。</p> <p>▼消費者センター事業受託団体と連絡調整を図りながら、消費者センター展示コーナー等を活用し、消費生活の啓発パネル展などを実施した。</p>	<p>展示コーナー等を活用してパネル展等を実施し、消費者への情報提供と啓発を進めることができた。</p>	<p>両施設とも適切な業務遂行により、安定的な利用を維持していただけた。今後も稼働率の向上につながる周知や関係施設との協働により、引続き取組を実施していただきたい。 (消費生活課)</p>
<p>▽ 施設・設備の市民提供業務</p> <p>▼食材研究室および消費者サロンの利用を通じて、消費者活動団体の活動を支援した。</p>	<p>消費生活団体による食材研究室および消費者サロンの安定的かつ総合的な利用を促進することができた。</p>	

【市民活動サポートセンター事業の計画・実施業務】

▽ 情報収集・提供、相談及び団体活動支援等に関する業務

- ▼利用登録業務/令和3年度末登録団体数1,348団体(うち新規89団体)
- ▼ホームページの管理運営/アクセス数17,812件
- ▼プッシュ型広報の促進/メルマガ購読者数登録延べ255人(うち新規登録32件)・FBフォロワー数624件・YouTube48件・Instagram27件
- ▼市民活動情報誌「みんなのしみサポ」の発行/年間3号発行(各5,000部)
- ▼市民活動相談/①職員417件②相談員118件
- ▼NPO専門相談/①税務・会計6件②法律1件
- ▼市民活動相談「相談員研修」/年2回延べ10人
- ▼利用者アンケート・ヒアリング調査(5回)/回答者数累計368人

▽ 研修学習に関する業務

- ▼NPO基礎講座/全2回延べ345回(オンライン配信)
- ▼NPO法人設立講座/全2回延べ7人(ハイブリッド型)
- ▼次世代向け市民活動促進サポート『NPOインターンシップ』/全4回延べ239人
- ▼人材養成講座/全2回(2回目は2回の連続講座)延べ39人(オンライン配信)

▽ 交流活動支援に関する業務

- ▼NPOワークショップ/全2回(オンライン開催1回参加者数17人、オンデマンド配信1回視聴回数247回)
- ▼サロン事業/全1回46人
- ▼しみさぼマッチングボードの設置
- ▼中間支援組織との交流・ネットワーク事業/市民活動推進アドバイザーとして協力する。
- ▼しみさぼフォーラム/延べ12人(オンライン)

▽ 団体活動支援に関する業務

- ▼施設・設備について
- 事務ブースの提供 延べ16団体
- ロッカーの提供 延べ108団体
- レターケースの提供 延べ240団体
- ▼事業運営協議会について(再掲)
- (1)統括管理業務 札幌市及び関係機関との連携調整(運営協議会の開催)参照

新型コロナウイルス感染症対策措置の影響で利用者は大きく減ったが、新たなSNSの開設や活用方法等の工夫により登録者数増に加え、今まで届いていなかった層にも届くものとなったことは評価できる。また、登録団体数については、システム改修により現状に合わせた登録数に整理をしてきたことから、実態に即した数字となった。

オンラインの活用方法の工夫により新たな配信方法の構築につながり一定の参加者を獲得できた。その反面、インターネット環境の急速な普及に伴い、よりニーズに即した形での実施を検討していく必要がある。

コロナ禍による不安定な状況のため急遽実施方法を変更するなど、臨機応変に実施できたことは評価できる。対面をメインとしていた当該事業については、動画配信をどのように活用していくのが課題である。

要領に基づいて施設・設備を提供し、さまざまな市民活動団体の活動を促進することができた反面、メールの普及に伴いレターケースの活用方法に変化がみられた。

コロナ禍において、オンラインを活用した情報発信や相談対応のニーズが高まっており、YouTubeの活用等、ニーズを踏まえた適切な対応を実施している。引き続きその時々のニーズを踏まえて対応し、情報発信の充実化に努めていただきたい。(市民活動促進担当課)

オンラインの活用は、利用者のニーズを踏まえた適切な取組である。継続して実施し、ノウハウを蓄積し、オンラインを有効に活用する他、その時々のニーズを踏まえた対応に努めていただきたい。また、上記に加え、オンライン開催やハイブリッド開催の際の、参加者増加のため、ニーズの把握や内容、手法の工夫を期待する。(市民活動促進担当課)

「対面をメインとしていた」こともあり、オンラインを十分に活かせない業務内容であるため、より効果的な手法を検討していただきたい。(市民活動促進担当課)

レターケースの有効な活用方法について検討し、利用している団体の活動促進につながる取組としていただきたい。(市民活動促進担当課)

【環境プラザ事業の計画・実施業務】

▽ 環境情報の収集・提供業務

▼展示コーナー

常設展示物の管理に加え、特集コーナーの展示更新、パンフレット配架やポスター掲示による環境情報の提供を行った。

▼ホームページ

環境プラザホームページで事業などの広報を行ったり、Facebookを適宜更新することで情報発信を行った。また、環境プラザ主催事業の様子や子ども向けに環境問題を伝える内容の動画を作成しYouTubeチャンネルへ投稿を行った。

ホームページアクセス数：延べ103,999件

Facebook更新回数：134回

アップロード動画数：15本

迅速な情報受発信により、一般市民に環境関連情報をいち早く提供することができた。

また、SNSやHPなどWEB上でも、環境に関わる団体の活動状況や環境関連イベントなどの情報を市民へ広く提供することができた。

パンフレットやポスター展示など紙媒体による情報提供、ホームページやFacebookなどインターネットやSNSによる情報提供など、様々な媒体を活用して積極的な情報発信に取り組む姿勢は評価できる。今後も引き続き効果的な情報発信に努めていきたい。(環境政策課)

▽ 環境保全活動、交流の支援と推進業務
(環境教育リーダー制度)

▼派遣事務

市内で開催される自然観察会等に環境教育リーダーを派遣した。(全36件、リーダー派遣人数延べ74人、参加者：延べ899人)

▼講師派遣制度全体会

リーダー・アドバイザー合同で、情報共有、意見交換や交流を目的に実施した。(参加者：8人)

昨年度に引き続き、多くの団体が活動を自粛していたが、環境活動に取り組む児童施設、学校、市民団体等へ派遣内容に合った講師を派遣し、活動の支援を行うことができた。

令和3年度についても新型コロナウイルス感染症対策のため、多くの団体が活動を自粛したが、ニーズの高い事業であることから、アドバイザー・リーダーの意見を反映しつつ、派遣調整業務を円滑に行うよう努めていきたい。(環境政策課)

▽ 環境保全活動、交流の支援と推進業務
(環境保全アドバイザー制度)

▼派遣事務

市内で開催される自然観察会等に環境保全アドバイザーを派遣した。(全15件、アドバイザーおよび補助者派遣人数延べ18人、参加者：延べ304人)

▼講師派遣制度全体会(再掲)

▽ 環境保全活動、交流の支援と推進業務
(こどもエコクラブ)

▼事務局業務

(公財)日本環境協会が実施するこどもエコクラブ事業の札幌市内の事務局として、登録や交流会を企画実施したほか、こどもエコクラブの全国事務局からの情報提供等を行った。

(年間11クラブ登録)

▼こどもエコクラブ交流会の企画実施業務

申し込みのあったクラブを対象に「市内エコクラブの活動紹介」と「チャレンジ！クイズパズルぬりえ」を配布した。完成したぬりえの提出があったメンバーに対し「スプラウトペンシル」をプレゼントした。

札幌の地方事務局としての業務を適切に行うことができた。

エコクラブ交流企画では、新型コロナウイルス感染症に配慮した企画を実施し、子どもたちの交流を図った。

環境プラザ独自のエコクラブ活動を展開するなど、積極的な事業展開を行っていることは評価できる。今後も新型コロナウイルス感染症への十分な対策をとった上で効果的な運用をしていきたい。(環境政策課)

▽ 環境保全活動、交流の支援と推進業務
(施設・設備の市民提供)

▼環境研修室 (738件 延べ8,551人)

▼環境活動団体の登録 (令和3年3月末時点での登録数：37団体)

▼ミーティングルーム (294件 延べ1,108人)

▼備品の貸出 (0件)

新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う休館により、件数、利用者数は減ったが、継続的に活動の支援を行った。

各業務において、新型コロナウイルス感染症への十分な対策をとった上で、稼働率等の更なる向上に向け、取組を行っていただきたい。(環境政策課)

<p>▽ 環境保全活動、交流の支援と推進業務 (各主体の環境に関する自主的な事業の支援)</p> <p>▼事業共催・協力 札幌市内の環境活動団体が環境問題に関する事業を実施する際のニーズを把握し、個別に事業実施の協働及び支援を行うことを目的に実施した。(共催事業0件、協力事業4件)</p> <p>▼環境関連施設連携 北海道のさまざまなセクターの環境活動を支援するために、環境中間支援会議・北海道との連携を進めた。</p>	<p>さまざまな活動団体の事業に協力することで、多様な環境分野に関する啓発を市民に行うことができ、環境プラザの関係人口を増やすことができた。環境関連施設連携では、環境中間支援会議・北海道の構成員として学習会等の企画に関わることができた。</p>	<p>事業の共催・協力や施設連携を通し、環境プラザに関わる人を増やし、関係機関との連携を深めることに寄与したことは評価できる。今後も継続して積極的な取組を行っていただきたい。(環境政策課)</p>
<p>▽ 環境教育・学習の推進業務</p> <p>▼児童・生徒等の学習対応業務 学校の授業の一環として来館する児童、生徒らの環境保全に関する学習を支援した。(20件)</p> <p>▼環境教育教材の貸出 環境教育教材の貸出を行った。(年間72件)</p> <p>▼施設見学対応業務 一般団体の見学を受け入れ、展示解説やアクティビティの体験を行った。(12件 参加者:延べ214人)</p> <p>▼指導者向け研修 環境教育分野の指導者を増やして環境活動の裾野を広げること、新型コロナウイルス感染症の影響下でも、オンラインを活用して、同じ興味関心を持つ層の交流や学ぶ機会の創出を目的に「Growing Up WILD 養成講座」を実施した。(参加者:9人)</p>	<p>児童・生徒等の学習対応業務では、環境プラザ見学や講師派遣制度を活用したり、実施事業のテーマに関する出前授業を行うことで、学校の希望に合わせた学習支援を行うことができた。指導者向け研修では、新型コロナウイルス感染症対策を実施しながらも、指導者に向けて環境教育の資格取得の機会を提供できた。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症対策による制約がある中、「Growing Up WILD 養成講座」を通して同じ興味関心を持つ層の交流や学ぶ機会の創出に寄与できたことは評価できる。引き続き、学校からのニーズに応じた学習支援と環境に携わる指導者の育成に係る取組を効果的に進めていただきたい。(環境政策課)</p>
<p>▽ 普及啓発企画業務</p> <p>▼アウトリーチ事業 札幌市青少年科学館や札幌市環境局などが開催するイベントに出展し、環境に関するプログラムの提供や環境プラザ作成動画、パンフレットやポスターの提供を行った。(出展回数:7回)</p> <p>▼環境プラザ主催こどもエコクラブ「さっぽろあそエコ団」 子どもたちに札幌にある自然の中で体験学習の場や自らが考える機会を提供し、環境保全の意識をもつきっかけとすることや、経験をアウトプットする機会を設け子どもたちの学びを形にすることで、保護者や市民にも環境への興味関心を持ってもらい、こどもエコクラブの周知を目的に実施した。(実施回数7回、参加者:延べ163人)</p> <p>▼展示コーナー活用業務 市民の環境保全活動の拡大を図るため、展示コーナーをさまざまな活動主体に活用してもらうとともに、「あそびバ! エコプラザ」を実施した。(全7回、参加者数:延べ125人)</p>	<p>オンラインイベントへの出展等とおし、多くの市民に環境プラザを知ってもらうことができた。</p> <p>子どもたちに札幌の自然を体験する機会の提供を行い、市民のニーズを満たすことができた。</p> <p>継続的な団体の環境活動支援の場として機能している。</p>	<p>こどもエコクラブ「さっぽろあそエコ団」では、子どもたちに自然体験の場を提供するだけでなく、経験をアウトプットする機会を設けることで、環境への興味関心を持ってもらう取組は評価できる。今後もエコクラブの充実に向けて効果的な運用を行っていただきたい。(環境政策課)</p>
<p>▽ 札幌市環境プラザ運営協議会業務(再掲)</p> <p>(1)統括管理業務 札幌市及び関係機関との連携調整(運営協議会の開催)参照</p>		
<p>▽ その他の業務(利用者補助、環境保全に関する相談等、寄付受理)</p> <p>▼環境相談 環境に関する相談を受け付けた。(年間34件) また、環境相談を促進するための「環境相談ミニ講座」を実施した。(全2件、参加者数:延べ39人)</p> <p>▼寄付受理 実績なし</p> <p>▼環境活動団体と企業の交流事業の共催 環境関連の取組をしている企業・市民活動団体の活動を紹介する機会を作ることで、それぞれの課題や成果を共有し、ともに学び合うことを目的に「滝野すずらん公園 今井さんに聞く ヒグマ騒動に学ぶ”逆境”の乗り越え方」を実施した。(参加者数25人)</p>	<p>環境相談では、個々のケースに合わせた相談対応ができたほか、環境相談ミニ講座でタイムリーな話題をもとに相談の機会をつくることができた。また、環境中間支援会議・北海道と共催で、環境教育実践者および環境学習施設に関わりのある市民に向けた勉強会を行い、ニーズを満たすことができた。</p>	<p>タイムリーな話題や、市民のニーズに合わせた相談や交流事業を実施していることは評価できる。今後も継続して積極的な取組を行っていただきたい。(環境政策課)</p>

【情報センター事業の計画・実施業務】

▽ 情報収集・提供の取組

▼図書等貸出・整理・管理業務

市民への蔵書の貸出を行った。毎月1回、図書整理日に蔵書状況の把握や督促、新着資料等の整理を行った。

▼情報コンシェルジュ業務

- ①「LIFEは自分たちでつくる」(参加者:11人)
- ②「多様な人と”描いて”場をつくる～グラフィックファシリテーション」(参加者:12人)

▽ 情報交流の取組

▼視聴覚資料活用事業

- ①「SDGsオンライン読書会」(参加者:4人)
- ②「行動したい大学生のためのモヤモヤ解消オンライン読書会『コミュニティオーガナイズって?～ほしいみらいを諦めないための方法～』」(参加者:8人)
- ③オンライン講演「あなたは『一般男性』ですか?～他人事で済ませたくない、生きづらさと男らしさの話」(参加者:12人)
- ④「エルプラ・シネマ:上映会作品『ケアニン』」(参加者:26人)

▽ 情報発信・活用事業の取組

▼図書紹介事業「SDGs啓発展示」

来館者に札幌エルプラザ情報公共4施設の専門4分野およびSDGsに対する興味関心を高めるきっかけを提供することを目的に実施した。

▼情報誌「りぶるさっぽろ」の発行〔再掲〕
(2回/各号5,000部)

▽ 情報発信支援の取組

▼情報スペースの活用

市民活動団体やサークル団体、企業が活動の成果発表等に活用し、活動の推進力をつける足掛かりにすること、イベント参加者に4分野やSDGsに関する新たな視点や気づきを得る機会を提供することを目的に実施した。

- ①情報コンシェルジュ業務「多様な人と”描いて”場をつくる～グラフィックファシリテーション」の会場として活用

【複合施設共通事業の計画・実施業務】

▼北8条通アマとホップのフラワーロード

地域・企業・行政などと協働で地域の企画に参加することで、連携と公共4施設の広報を目的に実施した。

令和元年度まで北8条通沿いに位置する企業(団体)・北区地域振興課・北区土木部・鉄西まちづくりセンター等との協働で進めてきた植栽は、主催者である札幌市が行い、維持管理・刈入れ・札幌エルプラザ館内での広報活動を施設職員が担い実施した。

- ①植栽後の花壇の維持管理(水やり、雑草除去等)

- ②刈り入れ作業

- ③「北8条アマとホップのフラワーロード事業」館内での広報活動(ドライフラワー制作、展示等)

▼キャンドルナイト2021

「1年中で一番昼が長い夏至の日、夜8時から10時までの2時間、みんなで一斉に電気を消して、環境や平和、世界の人々に思いを馳せる静かで豊かな時間を持つ」という趣旨に賛同し、事業をとおして日常生活を振り返る機会を提供することを目的に実施した。

1階エントランスにキャンドル及びポスターを展示し、日常生活を振り返る機会を提供した。

4施設に関連する分野の図書や資料の提供により、意識啓発を行った。情報コンシェルジュ業務では「地方での持続可能な生活」「グラフィックファシリテーション」と利用者のニーズに沿った形で情報を提供できた。

所蔵する書籍やDVDを活用して開催した。オンライン事業では、市外在住の参加者もあり、ディスカッション中に地域間の違いによる新たな気づきを提供できた。上映会では、男女共同参画センター発行の「りぶる」を用いて、介護に関する情報を提供した。作品と同じテーマの号を題材にすることで、より多様な視点で介護について学ぶきっかけを提供できた。

4施設と連携し、各分野及びSDGsに関する図書やポスターの展示を通し、社会課題への興味関心を高めるきっかけを提供した。また、各施設で発行している情報誌に情報センターで所蔵している図書を紹介し、施設内でも情報誌と図書をセットで展示することで相乗効果を生むことができた。

コロナ禍に入り、活動を自粛する団体も多く、今期の申込はなかった。活動の活性化の一助として利用いただけるよう、さまざまな使い方ができる場所だとアピールしていく。

昨年度同様に、地域・市民活動団体等との直接連携は叶わなかったが、職員だけでも継続して取り組むことで、施設利用者だけでなく、近隣住民等とも事業の過程で会話が生まれ、さまざまな市民とふれあう機会を作ることができた。

休館期間中の開催であったが、ワクチン接種に訪れる方にPRを行うと共に事業の様子をSNS等で発信する等、施設外にもPRすることができた。

図書の貸出、蔵書の定期的な点検・整理、新着資料の提供を行うとともに、情報センターの強みを活かした事業を実施する等、要求水準を満たしているものと評価できる。
(男女共同参画課)

柔軟な実施方法を用いて工夫していること、時勢に合ったテーマを設定することで幅広い層の市民への情報提供に努めていることは評価できる。
今後も利用者の増加につながる取組を期待する。
(男女共同参画課)

4分野を扱う施設として、各分野の特色ある情報提供・発信に努めており、要求水準を満たしていると評価できる。
(男女共同参画課)

新型コロナウイルス感染症の影響により、市民活動団体等の活動自粛等により、想定していた支援や、地域との連携が行えなかったことは事情やむを得ないと考えるが、今後も、新型コロナウイルス感染症の状況に留意しながら、実施手法の工夫等により、効果的な事業の展開が図られるよう期待する。
(男女共同参画課)

(5)施設利用に関する業務		▽ 利用件数等				A	B	C	D
			R2年度実績	R3年度計画	R3年度実績				
男女共同 参画セン ター(控室 を除く)	件数(件)	14,739		14,490	<p>有料貸室では、男女共同参画センター、環境プラザ共に長期間の休館や利用制限等を設けながら、心身の安全を第一とした施設運営を行った。休館期間を含む稼働率は令和2年度と比較して、男女共同参画センターで0.7%減、環境プラザで9.9%減であり、長期休館や利用制限が大きく影響している。</p> <p>活動支援室では、令和2年度と比較して、食材研究室を除き、利用人数、稼働率共に減少傾向にあった。集まるのが困難となり、活動を維持できなくなった団体も一定数あることから、休館指示以外のすべての期間に大きな混乱なく、常時安全に活動できる場を提供し続けることができたのは評価できる。</p> <p>休館や制限期間を含まない実稼働で算出した割合では男女共同参画センターで19%増、環境プラザでは12%増であり、支援室においても総じて増加した結果となっている。さまざまな制限が緩和されつつあることから、貸室、支援室共に需要は増えている。引き続き安全な場を提供すると共に窓口を介し利用者との関係性の再構築に取り組む。</p> <p>今後もWEBの予約システムの活用を進めて、さらに利用者の利便性を向上させていく。</p>	<p>男女共同参画センター、環境プラザともに、新型コロナウイルス感染症の影響により、コロナ前の水準には戻っていないが、市民活動やサークル活動の再開傾向が見られることから、今後とも、新型コロナウイルス感染症への十分な対策を行いながら、利用者が安心安全に利用できる環境整備に取り組んでいただきたい。 (男女共同参画課、環境政策課)</p> <p>前年度に比較して多く活動支援室で利用人数・稼働率が減少していることはやむを得ないものとする。 今後も新型コロナウイルス感染症の影響は続くと思われる一方、さまざまな制限が緩和されつつあることから、貸室、支援室共に需要が増えつつあるため、引き続き安全な場の提供と共に、利用者との関係性の再構築への取組にも期待する。 (男女共同参画課、市民活動促進担当課、環境政策課)</p> <p>多様なニーズに対応しており、評価できる。今後もより一層の利用拡大に努めていただきたい。 (男女共同参画課、環境政策課)</p>			
	人数(人)	120,029		134,247					
	稼働率(%)	50%		49%					
環境 プラザ	件数(件)	945		738					
	人数(人)	10,739		8,551					
	稼働率(%)	45%		35%					
有料 貸室 合計	件数(件)	15,684		15,228					
	人数(人)	122,127		142,798					
	稼働率(%)	48%	65%	42%					
▽ 不承認 0件、取消し 0件、減免23件、還付 1,591件									
		R2実績	R3実績						
男女共同 参画 研究室	件数(件)	2,039	1,315						
	人数(人)	11,395	7,378						
	稼働率(%)	48.6%	31.3%						
食材 研究室	件数(件)	114	125						
	人数(人)	814	983						
	稼働率(%)	10.9%	11.9%						
消費者 サロン	件数(件)	1,244	788						
	人数(人)	6,856	4,644						
	稼働率(%)	59.6%	37.5%						
会議 コーナー	件数(件)	1,427	946						
	人数(人)	8,331	5,231						
	稼働率(%)	68.0%	45.2%						
ミーティ ングルーム	件数(件)	344	294						
	人数(人)	1,108	1,108						
	稼働率(%)	33.3%	28.1%						
合計	件数(件)	5,168	3,468						
	人数(人)	28,504	19,344						
休館等期間: 4/24~5/3夜間休止、5/4~7/11全館休館 7/23~8/1夜間休止、8/2~27原則休館、8/28~9/30 全館休館 定員の50%利用制限: 4/17~5/3、7/23~8/22									
▽ 利用促進の取組									
インターネット上で予約や抽選予約を受け付けることで、コロナ禍で接触を控える利用者からも、継続して申込みをいただくことができた。従来の申込方法を継続する利用団体にも、窓口で登録方法や操作方法を説明することで順次WEB利用への切り替えを促した。									

(6)付随業務	<p>▽ 広報業務</p> <p>情報誌やホームページを活用し、札幌エルプラザ公共4施設に関連する分野の情報提供を行った。また、関係機関や施設と連携し、情報収集と提供を行った。</p> <p>▼各施設ホームページ改修(WEB上で貸室が見渡せる「360°カメラ」のページを導入)</p> <p>▼情報誌「りぶるさっぽろ」の発行(年2回各5,000部)</p> <p>▼男女共同参画センターホームページ、インターネット活用事業</p> <p>ホームページ・フェイスブックページの活用</p> <p>▼「地域連携による女性活躍推進の実践」への情報提供(独立行政法人 国立女性教育会館)</p> <p>▼市民活動サポートセンター</p> <p>プッシュ型広報の実施</p> <p>フェイスブックページ及びInstagramの開設、活用・メールマガジンの定期発行、YouTube動画チャンネル「札幌市市民活動サポートセンター」開設及び動画コンテンツの制作、市民活動情報誌「みんなのしみサポ」の発行(年3回各5,000部)</p> <p>▼環境プラザホームページ、フェイスブックの活用、YouTube動画チャンネル「エコチャン！」への動画コンテンツの配信</p> <p>▼環境プラザ見学誘致パンフレット及び講師派遣パンフレットの作成及び配布(市内小中学校及び公共施設等へ計131箇所へ送付)</p> <p>▽ 引継ぎ業務</p> <p>平成30～令和4年度の指定管理業務期間内のため、引継ぎ業務はない。</p>	<p>紙媒体だけでなく、インターネットやSNSの活用など、さまざまな広報手段を活用し、各施設の目的や機能を周知することができた。特に、施設の新型コロナウイルス感染症対策で外出を控える方のためにWEB上で、貸室を360°見渡すことができ、イメージを持ちやすくなったことは時勢にあわせた課題解決として評価したい。</p>	<table border="1"> <tr> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>D</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>インターネットやSNSを効果的に活用していること、また、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い施設の休館や利用制限が断続的に続いた中、速やかに必要な情報提供を行った点、外出を控える方のために、WEBページ上で、貸室を360°見渡すことが出来る機能を追加する等、利用者ニーズへの対応に努めた点については評価できる。 (男女共同参画課、市民活動促進担当課、環境政策課)</p>	A	B	C	D																		
A	B	C	D																						
2 自主事業その他																									
<p>▽ 自主事業</p> <p>▼一般利用者への利便性向上や男女共同参画の普及啓発及び市民活動の促進、情報センターの周知を目的に、下記の自主事業を行った。</p> <p>①自動販売機設置事業</p> <p>②公衆電話設置事業</p> <p>③一般の施設利用者用コピー機設置事業</p> <p>④中コインロッカー設置事業</p> <p>⑤大コインロッカー設置事業</p> <p>⑥特大ロッカー設置事業</p> <p>⑦男女共同参画の啓発のため「ファシリテーター養成本」「実践ノート」を販売</p> <p>⑧ワイヤレスインターネット接続サービス事業</p> <p>⑨ホワイトボード貸出事業</p> <p>⑩機器接続ケーブル等の貸出事業</p> <p>▽ 市内企業等の活用、福祉施策への配慮等</p> <p>▼清掃・警備等業務は、市内の企業等に委託した。</p> <p>▼物品の購入、役務等についても同様に、市内の企業などに発注を心がけた。</p> <p>▼受付・窓口において、障がいを持つ者を雇用した。</p>	<p>施設利用は、インターネットを活用した利用が増加し、ワイヤレスインターネット接続サービスや機器接続ケーブルの貸出しは効果的であった。</p> <p>清掃・警備案内等は、市内企業に委託した。また、物品調達なども積極的に市内企業の活用に努めた。</p>	<table border="1"> <tr> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>D</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>利用者の利便性向上のための自主事業を実施しており、また、日頃より利用者ニーズを捉えたサービスの提供に努めていることは評価できる。 (男女共同参画課)</p> <p>市内企業の積極的な活用等は評価できる。今後も公共施設として求められる福祉施策への配慮等に努めることを期待する。 (男女共同参画課)</p>	A	B	C	D					<table border="1"> <tr> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>D</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	A	B	C	D										
A	B	C	D																						
A	B	C	D																						
3 利用者の満足度																									
<p>▽ 利用者アンケートの結果</p> <table border="1"> <tr> <td>実施方法</td> <td>期間: 令和3年10月25日(月)～令和3年11月26日(金) 方法: 来館者へ用紙を配布し実施</td> </tr> <tr> <td>結果概要</td> <td>有効回答件数: 968件 来館者の施設に対する総合的な満足度91% (美観清掃、案内表示、有料貸室、活動支援室、ホームページの満足度「とても良い」「良い」の合計を平均して算出) 接遇に関する満足度96% (「とても良い」「良い」の合計)</td> </tr> <tr> <td>利用者からの意見・要望とその対応</td> <td>施設の利用に対する具体的な意見や改善点等を自由記入欄に記載していただき、清掃や警備・案内、設備等の意見・要望については、委託業者及びエルプラザ管理組合と情報共有や協議を行い、随時対応した。</td> </tr> </table>	実施方法	期間: 令和3年10月25日(月)～令和3年11月26日(金) 方法: 来館者へ用紙を配布し実施	結果概要	有効回答件数: 968件 来館者の施設に対する総合的な満足度91% (美観清掃、案内表示、有料貸室、活動支援室、ホームページの満足度「とても良い」「良い」の合計を平均して算出) 接遇に関する満足度96% (「とても良い」「良い」の合計)	利用者からの意見・要望とその対応	施設の利用に対する具体的な意見や改善点等を自由記入欄に記載していただき、清掃や警備・案内、設備等の意見・要望については、委託業者及びエルプラザ管理組合と情報共有や協議を行い、随時対応した。	<p>長期間の休館や利用にあたっての制限にご協力をいただき1年であったが、総合的な満足度91%、接遇96%の評価をいただくことができた。自由記入欄における要望等では、Wi-Fiの設置や、消毒液、飛沫防止パネルの貸出等、感染症対策に関するものも多くいただき、緊急度、優先度を決め対応した。</p>	<table border="1"> <tr> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>D</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>新型コロナウイルス感染症拡大の影響から、休館等の対応も行った中であったが、施設に関する総合的な満足度は前年同程度、接遇に関する満足度は前年を上回る高水準となっている点は評価できる。アンケート結果を分析し、すぐに工夫・対応が可能なものは早急に取り組み等、引き続き市民サービスの向上を図ることを期待する。 (男女共同参画課)</p>	A	B	C	D					<table border="1"> <tr> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>D</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	A	B	C	D				
実施方法	期間: 令和3年10月25日(月)～令和3年11月26日(金) 方法: 来館者へ用紙を配布し実施																								
結果概要	有効回答件数: 968件 来館者の施設に対する総合的な満足度91% (美観清掃、案内表示、有料貸室、活動支援室、ホームページの満足度「とても良い」「良い」の合計を平均して算出) 接遇に関する満足度96% (「とても良い」「良い」の合計)																								
利用者からの意見・要望とその対応	施設の利用に対する具体的な意見や改善点等を自由記入欄に記載していただき、清掃や警備・案内、設備等の意見・要望については、委託業者及びエルプラザ管理組合と情報共有や協議を行い、随時対応した。																								
A	B	C	D																						
A	B	C	D																						

4 収支状況

▽ 収支 (千円)				A	B	C	D
項目	R3年度計画	R3年度決算	差(決算-計画)				
収入	334,173	362,891	28,718				
指定管理業務収入	330,103	360,776	30,673				
指定管理費	249,350	249,351	1				
利用料金	58,579	49,437	▲ 9,142				
その他	22,174	61,988	39,814				
自主事業収入	4,070	2,115	▲ 1,955				
支出	330,751	345,869	15,118				
指定管理業務支出	330,030	345,029	14,999				
自主事業支出	721	840	119				
収入-支出	3,422	17,022	13,600				
利益還元	0	0	0				
法人税等	0	0	0				
純利益	3,422	17,022	13,600				
▽ 説明							
<p>▼ 収入について 利用料金が、休館等期間が長期に及んだこと、休館期間の料金を還付したことの影響が想定を上回り、9,142千円の減となった。関連して、利用料金等の返金保証分がその他に計上されているため、受託事業の増加と併せてその他の収入が大きく増加しているように見えている。</p> <p>▼ 支出について 主に感染拡大防止対策の物品及び設備費用、常時換気に伴う光熱水費など施設運営費用が大きく増加したが、事業形態・回数等の変更で事業費用が抑えられたことにより全体的には13,600千円の費用増に止めることができた。</p>				<p>コロナ禍に起因する不確定さが大きく影響した収支となった。事業の中止やオンライン化等で全体的な経費が予定よりも減少する見込みを立てた時点で、登録いただいている団体に緊急時一斉にメールを送信できる機能を備え活用するなど、緊急時に対応する設備と安全を守る物品の確保のために資金を投資した。一方で同じくコロナ禍に起因する在庫不足等により、次期に持ち越さなければ修繕できないなどの状況が発生しているため、収支だけで見ると利益のあがったように見えるが、次期に引き続き必要な修繕等を行い20年が経過する施設の維持管理及び事業活動の活性化に必要な投資を効果的に行う。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により、利用料金は大幅に減少した前年度と比較しても微増程度に留まっている中、施設や設備の安全のために、必要な支出を行う等、市民サービスの水準を維持していることは評価できる。今後も新型コロナウイルス感染症の影響は続くと思定されるが、提供する市民サービスの確保を図りつつ、より効率的な施設運営に努めていただきたい。 (男女共同参画課)</p>			
＜確認項目＞ ※評価項目ではありません。							
▽ 安定経営能力の維持							
▼各事業実施時には、収支のバランス等を考慮することで、将来にわたって安定経営能力を維持することができるよう努めた。				適 不適			
▽ 個人情報保護条例、情報公開条例、行政手続条例、オンブズマン条例及び暴力団の排除の推進に関する条例への対応							
<p>▼各条例の規定に則り、適切に対応した。</p> <p>▼情報公開請求はなかった。</p> <p>▼オンブズマンの实地調査はなかった。</p> <p>▼札幌市暴力団の排除の推進に関する条例の基本理念に則り、暴力団の活動に施設を利用させない、委託や物品購入など暴力団や暴力団関係者を契約の相手方としない等、暴力団排除に積極的に取り組んだ。</p>				適 不適			

Ⅲ 総合評価

【指定管理者の自己評価】	
総合評価	来年度以降の重点取組事項
<p>長引くコロナ禍で昨年度よりも更にさまざまな課題が顕在化し深刻化していく中、男女共同参画の分野では特に若年女性の貧困状態に社会的関心が高まり、市民活動の分野においてはこうした情勢に対応すべく、自粛傾向にあったところから徐々に活動が活性化してきた。変化が早い社会課題をいち早く掴み、社会をリードする存在としてエルプラザ公共施設の存在価値を高めながら事業を展開できた。</p> <p>男女共同参画センターでは、引き続きオンラインを中心としたさまざまなツールを活用することで、止めることなく人と人とのつながりを担保した。集客や広報について課題は残ったが、時勢に合ったテーマで柔軟に事業を実施することで、関心の高い市民を巻き込んだ有意義な対話ができたことは評価できる。貸室事業においては、制限や休館期間が長く続いたものの、再開時はワクチン接種会場としての公的な役割の一部を担いながら、細心の注意を払い安定的に場を提供し続けられたことが何よりの成果である。</p> <p>市民活動サポートセンターでは、新型コロナウイルス感染症による社会生活の変化への対応として、対面であることを前提とした運営方法から、電話やメール、FAXなど非接触型での対応や、対面を前提とした打ち合わせコーナーや会議コーナーといったハード面においても、より柔軟な運用について検討し整備を進めた。事業面においても、オンライン型、ハイブリッド型など試行錯誤の中で実施した。こうした試みによりオンライン、オフラインの良いところを生かした運営や時勢に合わせた活動方法を示していくことができたことと評価できる。</p> <p>環境プラザでも新型コロナウイルス感染症の影響により、施設見学やアドバイザー・リーダー派遣といった事業の利用件数がコロナ前と比較し、大きく減少した。しかしながら、今年度より実施した環境プラザ主催のこどもエコクラブでの野外自然体験活動や昨年度から継続的に実施しているオンラインでの事業を積極的に展開することで、市民のニーズに応えることができたことと評価できる。また、今年度から新規に着手したコーディネーター事業ではさまざまな情報センターでは、エルプラザ公共4施設に関する分野に加え、SDGsの17のゴールや季節、時勢にあったテーマを設定し、来館者に問題提起することで図書への誘因を行う意識啓発事業に力を入れた。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に伴う休館期間においても、施設の外を通る通行者から見えるよう、意識啓発のための掲示を行い、情報センターを認知し、関心を持っていただくような工夫を重ねた。休館を挟んでも一日当たりの貸出数や来館者数が極端に減少しなかったのは、このような取り組みが実を結んだ結果だと考える。</p>	<p>コロナ禍であっても、基本理念「まちの活力を高める活動の拠点～多様性に富んだ市民との共創」に基づいて事業を進めていく。</p> <p>①出会いとつながりの創出～広がるネットワーク ・原点に立ち返り利用者とのコミュニケーションを増やし「関係の質」を基盤として想像力を働かせ周囲を巻き込む、行動を先取りする関わりを工夫する ・当たり前を疑い、新たな取り組み(管理面、事業面)にチャレンジし、相乗効果が生まれるつながりを目指す</p> <p>②情報の収集と発信の拠点～活動の拡大と潜在的活動者の再発見 ・館内にある情報を整理し、利用者にとって必要な情報が何かを再度定義し、市民や市民活動団体の生きた情報の収集・提供を図る ・世界、国内、市内の動きにアンテナを張り、多様な分野と連携を図り、団体活動等の活性化と潜在的活動者の顕在化を図る</p> <p>③多様な活動主体との協働～社会課題の解決のステージ作り ・世界的な課題から地域課題までの視点を持ち、さまざまな市民やNPO、企業等が情報共有する機会を設け、協働による課題解決につなげていけるよう支援する</p> <p>④コスト・マネジメント～管理運営の効率化 ・複合施設としての利点を生かし、管理業務や資金管理の適正化、市民対応業務の共通化を図り、時代のニーズに合わせたサービス水準の維持向上に努める ・職員が働きがいを感じることができるよう心理的安全性を高め、業務の可視化、効率化を図る ・デジタルツールの効果的な活用を図り、市民と創る施設運営に生かす</p> <p>次年度は引き続き感染症対策を講じながら、安心して利用できる環境を整え、活動の場としての機能を果たしていく。また、コロナ禍という概念の終息を視野に入れ、新たな利用者ニーズに対応するための自主事業等を充実させること、状況にあわせた柔軟な主催事業の企画運営を行うことで、施設の利便性を高め市民活動の活性化につなげる。</p>

【所管局の評価】	
総合評価	改善指導・指示事項
(1) 市民文化局男女共同参画室男女共同参画課	
<p>市民の男女共同参画活動の拠点施設として、各種講座や情報提供、相談事業を実施しており、新型コロナウイルス感染症の影響が長引く中であっても、利用者の施設利用に関する満足度も高水準を維持するなど、適切な運営が行われており、本市の男女共同参画推進に大きく貢献している。</p> <p>施設・設備の経年劣化が課題となる中、毎日の点検やメンテナンスを実施し、適切な維持管理が行われており、市民サービスの向上に努めていると評価できる。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染拡大により、施設運営・実施事業等に大きな影響を与えた中、適切に本市が示した感染防止対策を実施したことも評価できる。</p> <p>今後も引き続き、エルプラザ公共4施設間の連携を図り、情報センターの有効利用をさらに進めるなど、複合施設であることを活かした4分野の意識啓発に繋がる取組を積極的に実施していくことを期待する。</p>	<p>令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響が長引く中での施設運営となり、施設利用者数の大幅に減少した前年度から微増程度に留まっているところであるが、これまでの指定管理業務で蓄積されたノウハウを生かし、女性の活躍推進や若者、男性に対する男女共同参画の意識啓発など、より多くの市民を対象としたバランスの取れた事業の実施、また、今後も影響が続くと想定される新型コロナウイルス感染症への対策を講じつつ、オンラインをはじめとした事業手法の工夫等にも努めていただきたい。</p> <p>また、施設の経年劣化による故障等のリスクも年々増加しているところであるが、引き続き市との連携体制の強化を図るなど、利用者への影響を最小限に抑え、市民サービスの向上につながる管理運営に努めていただきたい。</p>

(2) 市民文化局市民生活部消費生活課	
稼働率などの実績から、安定的な業務が遂行されていると評価することができる。	多種多様の消費者問題を抱える消費者や消費生活団体が、利用しやすく、活動拠点として中心的施設となるように、施設利用に関する周知範囲の拡大及び周知方法の拡充などの取組みにより、引き続き稼働率向上を図っていただきたい。 食材研究室については、コロナ禍を踏まえ、感染対策に、より一層努めていただきたい。
(3) 市民文化局市民自治推進室市民活動促進担当課	
コロナ禍において、オンラインを活用した取組等、利用者のニーズや情勢に応じた柔軟な取組について評価する。 また、管理運営業務に定める仕様を忠実に履行しており、指定管理者としての信頼度、安定度を評価する。	オンラインの活用については、コロナ禍以降に蓄積されたノウハウをもとに、市民活動サポートセンターの利用者の増加や、実施する講座等の参加者増加につながる内容、手法を検討し、より一層の市民活動の促進に努めていただきたい。 また、オンラインのみならず、利用者へのアンケート調査等をもとに、引き続きその時々を踏まえた業務履行に努めていただきたい。
(4) 環境局環境都市推進部環境政策課	
環境プラザは札幌市における環境教育の拠点施設として、各種事業の実施や情報発信などに積極的に取り組んでいる。また、他の環境関連施設や組織・団体との連携を積極的に行っており、環境保全に寄与するための機能を果たしている。	令和3年度は、前々年度に引き続き新型コロナウイルス感染症の影響により利用者数が減少した。今後も感染症対策に配慮しつつ、利用者ニーズの分析等を活かしながら、市内環境関連施設や市民団体、事業者などと連携し、多様な視点を持ちながら環境教育、環境保全の推進に効果的な事業を行っていただきたい。 また、札幌市はゼロカーボン都市を宣言し、気候変動対策行動計画を策定したことから、これら市の施策との連携を意識した取組を期待したい。